東京電力管内の原子力発電所の稼働に関する東京都民投票条例案に関する意見陳述

それでは、意見陳述を始めます。

私は昭島市在住の松本智子と申します。2人の子供を育てています。

私たちは原発都民投票条例の制定を求めているわけですが、まず、はじめに、なぜ私たちが条例の制定を求めて、昨年12月より活動をはじめたかということを説明申し上げます。

これは、わたくしたちが実際に使った署名簿です。

この署名簿には、請求代表人の住所氏名、私たちが求めている都民投票の条例案、最後に署名欄が印刷されています。都民投票の署名は、法定署名と申しまして、一般に街角で集めている署名と異なり、住所氏名のほか、生年月日・印鑑または拇印を頂戴するという大変厳しいルールのもとで集められました。

署名簿の2ページ目には、私たちがなぜこの活動をはじめたか、その理由と背景が請求の要旨として載っておりますので、それに添って話をしていきたいと思います。

第1に、原子力発電所の存在と稼働が、立地先の住民と周辺住民だけでなく、東京都民をふくめた夥しい数の人々の、暮らしと命を大きく左右することは、今回の事故で明白になりました。原発を今後どうするのかという大変重要な問題を、これまでのように、国と電力会社、立地先自治体の一握りの人が決めるのは間違っていると思います。

2つめ、署名活動時点、東京都は東京電力の第5位の大株主でしたが、現在は筆頭株主になっております。私たちは、主権者であり、また電力を消費するユーザーでもあり、なおかつ、東電の筆頭株主である自治体の住民という立場から、東電の原子力発電所に対して関与する、責任と権利があると考えています。

最後に、主権者である私たちが、その責任と権利を行使するために、原発に関して、互いに討 論し尽くし、意思を表示するのに重要な機会として、都民投票の実施を求めているものです。

私からは以上ですが、これから、私の仲間が引き続き意見を述べます。どうか最後までご清聴くださるようお願いいたします。

佐藤 直己(品川区在住)

私は、昨年の福島第一原発事故よる大災害により、原発の危険性がはっきりした以上、原発稼動の是非を主権者に問うべきであると、主張いたします。

私たちが請求する都民投票条例案は、主権者の不断の努力によって、憲法前文が謳う平和的に 生きる権利を守るために、そして憲法 25 条に書かれた健康的で文化的な生活を守るために必要 なものなのです。

条例制定による日本初の住民投票は、1996年に今回と同じ原発問題で新潟県巻町で行われて以来、401件の住民投票が全国各地、47都道府県のうち46の広域自治体で行われてきました。しかし、議員の皆様方もご存知のとおり、唯一行なわれていないのは、ここ東京都だけなのです。47都道府県のうち46道府県で行われてきたのにもかかわらずです。

直接民主主義は間接民主主義を否定するものではありません。この二つが両輪となって民主主義をより成熟させていくのです。原発のように重要な問題は、議員たちだけで考えるのではなく、私たち住民も議員たちと供に考え解決していくことが必要といえます。住民投票により主権者である住民の意見を表明する機会をつくるべきです。

次に、石原知事の発言について、私の思うところを述べます。

石原知事は、先日の所信表明で、原子力発電は国策であり国が決めるべきものと言いましたが、 尖閣諸島の問題については、東京都が関与すると述べました。 尖閣諸島の件も国策の一つです。 一方は都が関与すべきでないと言い、他方は積極的に関与すると言う。これはダブルスタンダー ドではないのでしょうか。

石原知事は記者会見で、直接請求の条例案にどのような意見をつけるか、について問われたとき、条例案を作るのは都が作ると言いましたが、直接請求について詳しく知らなかったのではないのですか。

また、石原知事の意見趣旨が発表された日の会見では、条例案を読んでいないと言っていました。にもかかわらず意見が出てくること自体がおかしくないですか。

さらに、署名を何十万筆集めても斟酌する必要はない、とも言いましたが、これは民主主義を 真っ向から否定する言葉です。

石原知事の意見の中に、公務員の投票運動について述べられていましたので、一言申し添えます。

憲法的見地から考えれば、自治体職員も職務を離れれば一主権者であり、政治活動は自由に行なわれるべきであります。まして、今回の投票の結果は国の将来にも大きく影響する可能性があります。いまさら、議員に言うべきことではありませんが、法律は必要があって作られるものであり、時代によって変わるものであります。自治体職員の投票運動についても最高法規である憲法に照らして、問題がない条例を作れば良いのではないでしょうか。

最後に、議員の皆さま方は二元代表制の一員として、都民から個人名で信託を受けております。 決して知事に指名されたわけではありません。議員が目を向けるべきは知事ですか、主権者である都民ですか、言うまでもなく都民であることに論を待ちません。 信託を受けた議員が集う議会は、首長と異なる感性で主権者の意思を汲み取り、時代を先取り し、市民自治を発展させて行く責務を負っています。今回の都民投票について、闊達な議論を行 い、議員各人の意思で賛成してくださることを、期待しております。

ご静聴ありがとうございました。

私は、中野区在住の柳浦彰と申します。35歳の会社員で3歳になる娘がおります。

私はこれまで議員や首長の選挙すらほとんど行かないような政治参加意識の非常に低い一般 市民でした。実際に議員の皆さんが何をされているのか、そして、日本という国で何が起きてい るのか、自分が住んでいる区で何が起きているのか、知ろうともせず、毎日を過ごしてきました。

そんな中、昨年、あのような人類史上類を見ない原発の事故が起こりました。事故の原因については未だに解明できていないと聞きますが、その中の大きな要因の一つに、以前の私のような政治、社会問題、あるいは原発の問題に無関心であった人たちが数多くいたからこそ、電力会社の人間、原子力の専門家、国の機関といった一部の人たちが推し進めてきた原発の建設、あるいは稼働について正当なチェックが行なわれず、ずさんに管理されてきたということがあったと思っています。私たちはこれを教訓にして将来に進まなくてはいけません。原発の稼働の是非という、私たちの命、国家の存亡すら決めるような重大な問題をこれまでのように無責任に誰かに任せるのではなく、私たち一人一人の主権者が責任を持って関わっていきたいと考えています。

それでは次に、今回私が体験した署名活動のことについても少しお話ししたいと思います。先 ほど説明がありましたが、名前、住所のみならず、生年月日、拇印まで求めるような非常に厳し いルールがあります。想像してください。街角で会った初対面の人にそこまで個人情報を晒すと いうことに抵抗がある人がどれだけ多くいたかにもかかわらず、今回法定署名数を優に超える署 名を集めることが出来たことが、どれだけの意味があることか、まず申し上げておきます。また、 これまで署名活動や市民活動というのは労働組合や有力な政党が強力にバックアップして行な ったものがほとんどであったと聞いていますが、今回の私たちの署名活動は私も含め、それまで 市民活動というものをしたことがなかった という一般市民の方がほとんどという状況でスター トしました。私は主に新宿の街頭に立ち署名を呼びかけていきましたが、最初は署名どころか協 力者が思うように集まらず、時には自分一人で街頭に立つというようなこともありました。そん な中でも協力者の方、署名してくださる方は日を追うごとに増えていきました。署名してくださ った方の中には、 涙ながらに福島での現状を訴えてこられた方、原発作業員の実体験を伝えて こられた方、寒い中大変ですねと差し入れをくださった方、自分は事情があって署名はできませ んがカンパならできますと言い、一万円札をカンパ箱に入れてくださった方、そういう人たちの 真摯な思い、温かさに触れる度に、挫けそうになっていた自分の気持ちが励まされ、まだまだ、 自分がやらなければならないと街頭に立ち続けることができました。

また、原発の是非を問う住民投票ということで言えば、これまで欧米を中心に世界各国で数多

く行なわれてきました。しかし、そのすべてが原発立地先でのものになります。今回私たちの都民投票が実現すれば、世界でも初になる原発立地先以外、電力の大量消費地での住民投票ということになります。そうなれば、当然世界からも注目され、投票の結果はどうあれ、都民の意識も大きく変わることになるでしょう。それまで関心を持っていなかった多くの人が原発問題について当事者意識を持ち、真剣に議論の場に加わるようになるでしょう。そして、東京が変わるということは日本が変わるということを意味しています。現に、大阪と東京から始まった私たちの住民投票運動は、現在、静岡、新潟、宮城という原発立地先でも原発稼働の是非を問う県民投票運動というかたちで広がっています。この観点から、今回の都民投票条例というのは都政の一議案の枠を超え、日本国内は元より、ここ首都東京から世界に向けて日本のあり方さえも示すことができる、非常に重要な決断になるという認識を持っていただきたいと思います。その、日本の民主主義、市民自治の歴史の新たな一ページとなる今回の採決を私たちは最後までしっかりと見届けるつもりです。

今回のこの運動を通し、私たちの仲間はすでに大きく意識が変わりました。一人一人が真剣に 原発のこと、日本の未来のこと、愛する人の未来のことを考えるようになりました。そして私自 身そのことは元より、ロビー活動や勉強会等でお会いする議員の方々からの刺激を受け、自分が 住んでいる地域の行政、あるいは地元の議員さんが何をしているのかといったことにも関心を持 つようになりました。このように自立した個々の集合体の輪を広げていくことこそ、今の東京、 そして日本に求められていることではないでしょうか。

その為の大きなきっかけとなる「原発」都民投票条例、その本義を十分ご理解いただいた上で のご判断、どうかよろしくお願いいたします。

北区在住の鳥羽晴美と申します。ふだんは高齢者ボランティアに関わらせていただいています。

まずはじめに、条例案につけられた都知事の意見書のうち、「投票資格者に疑義がある」という点について、以下三点ご説明させていただきます。

第一点、16 歳投票権については、義務教育を終了し、社会生活において自立的に判断し行動する能力を身に着けた 16 歳という年齢であれば、原発稼動の是非についての合理的な判断も十分可能です。また、原発問題では、日常生活に対する影響ばかりでなく、将来にわたるエネルギー政策の在り方も、厳しく問われることになります。原発についての政策決定のあり方としては、次の世代を担う、若者の意見を汲むことが、必要不可欠なのです。

第二点、永住外国人の投票資格付与については、2002年に滋賀県米原町の住民投票で、初めて採用され実施されました。以来、各地で388件の住民投票が実施されましたが、そのうちどのくらいの自治体で永住外国人への投票権を認めているか、ご存知でしょうか。1割や2割ではありません。約3分の2の自治体において、永住外国人の投票権を認めています。認めていないほうが少数派なのです。そして、万が一、原発事故があった場合の影響は、私も、お隣に住む永住外

国人も、全く同じなのです。国籍の有無にかかわるものではありませんので、住民としての投票 資格を認めることは、当然です。なお、私たちが提出した条例案では、職権登録により一律に投 票資格を認めるものではなく、あくまでも本人からの申請に基づき投票資格を認める制度設計に していることを申し添えておきます。

第三点、「投票資格者名簿を事前に調整することは不可能」との意見についてですが、これは「選管の名簿登録事務が煩雑になる」という、実務上の不満を言い換えたものにすぎません。これまで実施されてきた、公職選挙とは異なる投票資格を認める住民投票では、いずれも投票資格者名簿を別途、事前に調整しています。投票資格者名簿を事前に調整することは、可能です。

さて、原発事故から一年がたち、以前と同じ生活を取り戻したかのような私たち東京都民ですが、どこか腰の座らない漠然とした不安をかかえています。自分たちの将来、子どもたちの未来、日本の行く末が不安でたまらないのです。

5月5日には国内のすべての原子力発電所が停止しました。子どもの日でした。再稼動の是非については十分な議論が必要となりますが、その議論の場に私たち東京都民を参加させてください。今までのように国や立地先自治体や電力会社だけで決めてしまうのではなく、電力の消費者である私たち東京都民にも、当事者として議論し、選択する場を作っていただきたいのです。現在の再稼動決定のプロセスは、到底納得できるものではありません。

子どもの日に止まった原発を、子どもの将来のために、動かすのか、やめるのか、今こそひとりひとりが考え、意思表示する場が必要です。将来、子どもたちに「あのとき、お父さんお母さんたちは何をしていたのか?」と聞かれたとき、「都民投票でみんなで真剣に考えたよ」と言いたいのです。そうでなければ、この先しっかりと前を向き、子どもを育てていくことができません。

いまなお続く原発事故を乗り越えていくためには、誰かに手を差しのべてもらうのではなく、 自らの意思で立ち上がり歩いていかなければなりません。そのために、私たちには原発と正面か ら向き合い、自分たちの未来を自分たちで決めていくことが必要なのです。

5日の知事発言の中にありましたように、今こそ「日本のために東京が行動を起こす」ときなのです。戦後の日本を復興させた先輩たちのように、この原発震災を乗り越え、私たちひとりひとりが自信を持って歩き出すために、ここ東京で、新たな歴史を作るべく、住民投票の実施を強くお願い申し上げます。

品川区在住の吉田由美子です。私は生活クラブ生協の理事長をしております。

私たちは日頃から「自分たちの暮らしの課題の解決を他人任せにしない」「自分たちの暮らしを自治する」これらのことを一番大切に考えています。「日々の暮らしの中でこうあってほしい」と思うことがあれば、他人任せにせずその実現に向けて自ら責任を持って実践していく、ということを意味しています。これは決して「自分たちだけの利益を考えている」という意味ではなく、

「自らの暮らしに責任を持つ」ということです。

現に私たちは食・環境・福祉・働き方など、様々な分野で「自分たちで責任を持つ」暮らし方を実践してきました。ところが電力に関しては「責任を持てる」仕組みになっていません。具体的に言うと私たちは消費者として「何を選ぶか」に責任を持つということを重視し実践してきたのですが、電力については選ぶことができないのです。

石原都知事のご意見の中に「原発立地の諸事情を考慮すべき」という趣旨のご発言がありましたが、私は同感です。私たちは食の分野で「生産者・生産地にとって生産の持続は可能か?」という視点に立って消費のありようを選択してきました。例えば、米や野菜で言うと農薬や化学肥料を使ってほしくないと思ったら生産者と協議し、生産者ができるところから取り組み、リスクをとってもらう代わりに責任を持って消費するということを実践しています。そうやって生産者・生産地と信頼関係を結んできたと自負しています。それが消費者として自分の暮らしに責任を持つということだと考えているからです。エネルギーについても同じことだと考えます。電力の選択は福島や柏崎刈羽の人たちの暮らしに配慮して考えるべきなのです。

しかし、そういう消費者になっていくためには考えるチャンス・学習する場が必要です。その機会があれば人々は確実に責任を持った消費者になっていきます。私は生活クラブの実践の中でそのことを痛感しています。

電力について生産地のことにきちんと思いを馳せ、消費者として責任を持って選択する人を増 やしていくためには、この都民投票がよいチャンスになると確信しています。

国の重要な背策・制度について、メディアでは「国民的議論が必要」とか「まだ国民的議論が足りない」という言い方がされます。国会議員の発言の中にもよく出てくる言葉だと感じています。今後の日本のエネルギーのあり方については、まさに国全体の問題として国民的議論が必要ということについては論を俟たないのではないでしょうか?では、どうやったら国民的議論を行ったことになるのでしょうか?どなたか案をお持ちでしょうか?

原発稼動の是非ついて、大消費地である東京都の有権者が投票という機会を得て議論をする場を持つのは「国民的議論」の一環としても大いに意味があるのではないでしょうか?東京都がそれを実施するということは日本全体にとっても大変意義があると考えます。

荒木伸子と申します。渋谷区在住でまちづくりの活動に参加しています。

石原都知事が意見書において「原子力発電所の稼動の是非は国が責任を持って判断すべき」また「立地地域やその住民の多岐にわたる問題を考慮すべき」と述べられた点について、意見を申し上げます。

まず、国が責任を持って判断すべき、との事ですが憲法前文に「政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と書かれていることを思い出してください。

都議の皆様、国は、政府は、間違うことがある、それゆえ、国民主権の原理に立つ民主国家となる、と宣言したのではなかったでしょうか?都知事は国が責任を持って判断すべきとおっしゃいますが、国は判断を間違えるかもしれないのです。

事実、昨年の三月十一日以来、私達は「国は間違うことがある」、という思いを改めて実感しました。だからこそ、今まで政治にかかわったことのない三万人にのぼる受任者の方々が、駅前やスーパーの駐輪場でチラシを配り、署名を呼びかけ、三四万六八二〇人の署名を集めました。これこそ主権者の意思の表れと言えないでしょうか?

次に、立地地域やその住民の多岐にわたる問題を考慮すべきという点について申し述べます。

私が実際に署名を集めている時、放射能は怖いけど景気がもっと悪くなったら困る、温暖化対策はどうする?いろいろなご意見を頂戴するなか、今まで、このように重要なエネルギー問題をはじめ、私たちの生活に大きくかかわる社会の仕組みにについて、住民同士が話し合う機会がなかったことに気が付きました。

この直接請求が可決されると、選挙管理委員会が賛・否、それぞれを選んだ場合の詳細なシミュレーションを記した冊子を編集し、全戸配布します。投票日に向け、その冊子をもとに各地でワークショップが開催されるようになれば、個人、行政・事業者といった方々が、オープンに話し合うことでしょう。

2010年に総合文化会館建設をめぐって住民投票を行った長野県佐久市では、市主催の説明会は21会場で、討論会は2会場で開催され、会場で出た質問と回答が、そのつど市のホームページに上がり、広報誌が全戸配布されました。私たちもワークショップに参加し議論する中で、同じように理解を深めていくことでしょう。

そのため投票日に備え、3万人におよぶ受任者の方々が、署名集めの終わった2月末から都内・都下、各地で勉強会を開いております。こうした方々の真摯な活動により、いっときの感情に押し流された投票にはならず、一人一人が立地地域やその住民の多岐にわたる問題を考慮した上で、答えを見つけると確信しています。

議会内に、住民投票を行うには機が熟していない、費用がかさむ、といった意見があるのは存じています。しかし、終戦から六七年、民主主義社会をはぐぐんできた日本で、東京で出来ないわけがない。投票日に向けた人々のエネルギーの高まりが、経済効果を生み出す、そのぐらいの気概を持っていただきたいと思います。

あの時の都民投票で東京は変わった、歴史の転換点だったと、後世から言われるように、一人 一人が考え、自立した民主社会を築いていきましょう。原発立地でなく、初めて大消費地が、今 までの営みを見直す意味で行った、直接請求の意義を汲み取っていただき、英断を持って、34 万6820人の都民の求めを受け止め、可決の判断を下されることを願ってやみません。

ありがとうございました。

立川市在住の坂下と申します。

自治体や国政選挙では、たくさんの政策の中で、賛同できないものがあっても、投票し議員に信託します。けれども、私たち主権者は、白紙委任しているわけではないのですから、完璧に民意が反映されるとは限りません。

間接民主制を否定しているわけではありません。多くのことは、議会で審議し決定していくことが必要です。

しかし、過去3年間の国政、都議会、都知事選挙において、原発の是非は争点になっていません。今後の中長期的なエネルギー政策、原発の是非は、党派を問わず、世代を超える重大な問題です。人を選ぶ選挙ではなく、個別の事柄についての投票で、民意を汲み取る必要があるのです。

12月9日から(チラシを用意)原発稼働の是非を決めるのは誰でしょうと問いかけかけながら、街頭で始めた署名活動では、原発推進派の方でも何人も署名してくだいました。これは、原発反対運動ではないのです。一つの重大な課題に対し、他人事ではなく、主権者一人ひとりが考え、意思を表そうというものです。

5月13日、静岡県でも原発県民投票の直接請求運動が始まりました。そのことを5月5日民放の早朝の番組で取り上げ、街頭で原発の稼働は誰が決めるのでしょうかと問いかけながら、政治家か・専門家か・市民かという三択でシールを貼ってもらう様子が放送されました。断トツで多かったのは、「浜岡原発の再稼働の是非は市民自身が決めるものだ」というものでした。

さて、6月8日、野田首相は、大飯原発の稼働をすると発表しました。野田首相がどうのということではなく、こんな大事な問題を、間違うこともある一人の人間に任せてしまって、その責任を押し付けていいのか、どうやって責任を取れるというのか、大きな疑問を感じます。こうして誰かのせいにして、問題に正面から立ち向かわない主権者の姿勢はもう止めたいのです。任せて不満を言ったり、評論するだけの有権者から、参加して引き受ける主権者に変わるチャンスをください。行き詰った政治の状況を東京都から変えて、民主主義を深めていくチャンスなのです。

都議会議員の皆さんの見識を信じ、都民の意思を受け止めて、条例制定の決断をしてください。 よろしくお願いいたします。

宮台真司 社会学者

住民投票条例には二つの誤解がある

- ・脱原発条例ではない。
- ・世論調査に基づく政策決定ではない。

住民投票の手順は、科学の民主化 科学的知識をシェアすることに向けられたものです。この プロセスを通じて、日本の代議制民主主義の弊害を除去しようとするものです。

住民投票は、3か月間、行政・企業・専門家からさまざまな情報を引き出し

論点ごとに対立的な立場の専門家を呼んで意見を聴取し、最後に住民が合意形成するものです。 このプロセスは、医療におけるインフォームドコンセント、セカンドオピオニオンとの組み合わせと似ています。

非専門家の患者が、一人の医師(専門家)に任せないで、複数の専門家から異なる意見を聞いて、 最終的に非専門家(患者)が決めるということです。

住民投票に対する反対論について

1、石原知事の「原発は国策であり政府が決めるべき、住民は口出しをするな」について 住民投票は、巨大なフィクションの繭の中でゆがんだ国策が決められるのを是正するための ものです。

国策を妥当なものにすることが目的ですから、むしろ国家主義者であるほど住民投票に賛同するべきです。

- 2、つぎによくある批判は、ポピュリズムだということです これは、住民投票を世論調査による決定と誤解したものであり、実際には議会を席巻してい るポピュリズムをただすためのもの、本当のことがなんであるかを知るためのものです。
- 3、脱原発派が住民投票を推し進めているではないかという批判。

私は、もともと原発推進派です。2年前までは、ヨーロッパにおける原発ルネッサンスは妥当であるとラジオなどで表明してきました。

日本でそれを表明するのをやめたのは、原発が、ブレーキのない車だからです。

4、住民投票の結果が原発賛成だったらどうするのかという原発反対派からの批判です。 それでもかまわないと考えています。目的は、原発をやめることではなくて、原発をやめられない社会をやめることが目的だからです。個人としては、原発をやめられない社会を変えることができるなら、ブレーキのついた車になるならば、原発の運転には賛成です。

(2012年6月13日外国特派員協会にて)